

安全衛生推進者

養成講習

登録第1号 登録の有効期限 2029年10月12日

常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場、営業所や工場では、事業区分により「安全衛生推進者」あるいは「衛生推進者」を選任しなければなりません。（労働安全衛生法 第12条の2項）

当協会では、この「安全衛生推進者養成講習」を次の要領で実施いたしますので、是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

☆「安全衛生推進者」を選任しなければならない業種
林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業
通信業、各種商品卸売業・小売業、自動車整備業、機械修理業、家具・建具・什器等
卸売業・小売業、旅館業、ゴルフ場

☆「衛生推進者」を選任しなければならない業種
上記以外の業種

記

実施日【第1回】令和8年6月4日(木)～5日(金) 飯塚研究開発センター 飯塚市川津680-41
及び会場【第2回】令和8年10月13日(火)～14日(水) 飯塚研究開発センター 飯塚市川津680-41

受講料・テキスト代・受講区分（講習時間）

講習時間	受講区分	受講料	テキスト代	合計金額
10H	学科講習10H	税抜き 13,000円 消費税 1,300円	税抜き 1,300円 消費税 130円	税込み 15,730円

定員 40名（定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込み下さい）

申込方法 ・受講申込書に必要事項を記入・押印のうえ、①～③を添えてお申し込み下さい。

①証明写真1枚

（縦3.0cm×横2.4cm、申込前6ヶ月以内に撮影、上三分身、正面脱帽、無背景、裏面に氏名記入）

②本人確認書類の写し

（自動車運転免許証、住民票：交付後6ヶ月以内、在留カードのいずれか）

③受講料・テキスト代の合計金額

申込締切 ・申込書類及び受講料等は、下記期日までに提出して下さい。（お早めにお申し込み下さい）

【第1回】5月15日(金) 【第2回】9月24日(木)

※受講申込書は、「田川労働基準協会」のホームページからもダウンロードできます。

・申込書を郵送された場合の受講料及びテキスト代は「現金書留」又は「銀行振込」いずれかの方法でお願いします。

振込先（※振込手数料は、貴社にてご負担願います。）

福岡銀行 伊田支店（普通）No. 2349668 公益社団法人 福岡県労働基準協会連合会 田川支部

注意事項 ・既納の受講料等は返金いたしません。当日受講できない時は受講者の変更をして下さい。

・遅刻、早退、欠席について受講は無効となります。次回への繰延べはできません。

・台風や積雪、強風等の安全確保が困難な状況や、受講希望者が定数に満たない場合は中止もしくは変更、延期する場合がございます。

・事務局へお出での際は、外出している事がありますので電話等でお確かめの上お出で下さい。

申込先 公益社団法人 福岡県労働基準協会連合会 田川支部

（一般社団法人 田川労働基準協会）

〒825-0013 田川市中央町4番10号

電話（0947）42-1658 FAX（0947）42-2752